



10月26日 荻野一彦さん（北学田）

主な内容

- 大豆収穫、施設稼働
- 角田小学校で花育学習
- 青年部スポーツ大会
- 青年部屑米集荷
- Aコープ収穫祭
- 北大生インターンシップ
- 生産部会紹介
- 各地区の作業風景...etc

～大豆収穫開始～

10月上旬より大豆の収穫が開始されました。

今年大豆は平年に比べ登熟が1日遅れ、収量は平年並みが見込まれますが、圃場間の差が大きい年となりました。

また、収穫期の天候不順により圃場に入れない生産者も多く、刈取り作業が遅れる結果となりました。

農協法公布記念日にあたって



北海道農業協同組合中央会

会長 飛田 稔 章

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され65年目を迎えました。制定当時は戦争の傷跡が生々しく、日本全土が荒廃する中で国民の食料は不足し、食料確保の必要性和併せて農民の自主的立場を確立するために農村の民主化が最重要課題でありました。このような時代背景の中から農協法が施行、全国各地で農協が設立され、現在に至っております。農協は「農民の農民による農民のための」組織として、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに組合員の農業経営と生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的とした協同組織です。

農協法が制定されて以来、経済情勢や社会環境の変化に合わせてJAの事業展開や組織運営手法の変革が求められ、時代に即した法改正によって、組合員の社会的・経済的地位の向上に大きな役割を果たして参りました。

また、平成24年は「協同組合がよりよい社会を築きます」をスローガンとした公共でも利潤追求の企業でもない協同組合が人間の暮らしを豊かにするという認識のもと国際協同組合年です。震災においても再認識された「つながり」「協同」の役割を再認識し、協同組合の力で農業と地域を豊かにすることが私たちの使命です。

さて、JAグループ北海道は、本年11月21日に『協同活動でつくる持続可能な農業と豊かな地域社会』を主題に第27回JA北海道大会を開催し、大会議案「持続可能な北海道農業の実現」と「次代を担う協同の実践」を決議します。

北海道農業等に関する取り組みでは、食料基地北海道として、安

全・安心な農畜産物を生産、安定的に消費者に提供するという使命を果たすために、持続可能な北海道農業の実現に向けて、必要な農業政策を国に求めていくとともに、自らも農業生産を担う多様な担い手の確保・育成、農業生産に意欲を持つて取り組める農業所得の拡大、食の安全・安心対策の実施と環境に配慮した農業の実践に取り組むことを決議します。

また、組織・事業・経営に関する取り組みでは、JAは農家組合員の世代交代が進む中であって、農業・地域さらにJAの経営を担う次世代の担い手の正組合員加入を促進し、次代に向けてともに協同活動に取り組むこと、地域におけるライフラインの一翼を担うものとして、総合事業体の強みを生かし、組合員・利用者（地域住民）から高い満足度を得られるサービスを提供するため、自らがさらなる経営の健全性向上に取り組むこと、加えて、組織を支える人づくりとJAグループ北海道への理解醸成に向け広報活動に積極的に取り組むことを決議します。今後、大会決議に基づき戦略目標の実践に向けJAグループ北海道の総力を挙げて取り組みましょう。

なお、例外なき関税撤廃をめざし米国基準で規制・制度のルール統一をはかるTPP交渉は、国家の主権をも侵害する危険性のある極めて異質で極端な貿易交渉です。TPP交渉に参加することは、わが国の社会経済システムや農業を壊滅させ、食料安全保障を放棄し、安全・安心な国民の暮らし、医療などが国の根幹にかかわる制度を崩壊させることになり、断じて認められるものではありません。引き続き、多くの国民の理解と支持を得て、政府のTPP交渉参加断念を実現するまで最大限の運動を展開してまいります。

今後とも厳しい情勢が予測されますが、組合員、役職員の皆様が農協法公布記念日を契機に、農協法の目的と意義を再確認して、JAが地域農業・農村振興の司令塔としての役割を発揮し、頼れる組織として益々発展するようともに頑張りましょう。

（平成24年11月19日）

やさしい気持ちを育む

角田小学校で花育学習



講師によるデモンストレーション



上手に出来るかな？

10月23日、そらち南農協花き生産組合は、栗山町の角田小学校の1年生12名、2年生4名の児童を対象に花育学習を実施しました。札幌生花商業協同組合の方々に講師に招き、トルコキキョウ、バラ、ガーベラ、デルフィニウムなど管内で生産された10種類の花を使い、フラワーアレンジメントの作製を行いました。大人が作っても難しいフラワーアレンジメントですが、講師の方々と生産者のアドバイスを受けながら、想像力豊かな児童らは見事な作品を作り上げておりました。個人ごとに作製した後、5人一組となってより大きな作品を完成させた児童からは、「楽しかった」「またやりたい」という声が上がっており、出来上がった作品は児童らが持ち帰った他、学校にも飾られています。

大豆遅れてのスタート

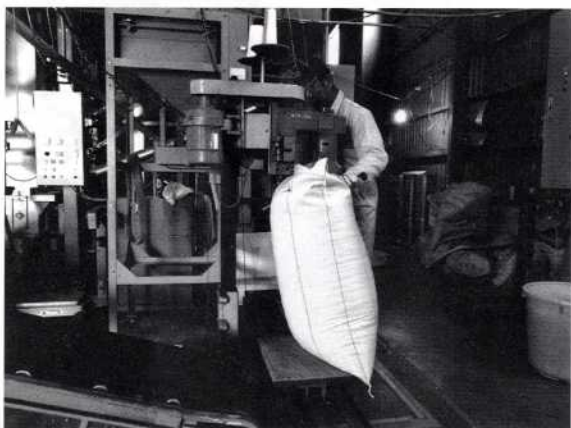
大豆施設稼働開始

10月27日に由仁地区で、10月30日に栗山地区で今年度大豆の調製がそれぞれ開始されました。

今年大豆は平年に比べ登熟が1日遅れ、全体的な収量は平年並みからやや良といったところですが、生産者間や圃場間での差が大きい年となりました。

生産者の方々から出荷されてきた大豆は、ホッパーから粗選機、比重選別機、粒型選別機などの調製ラインを通り、製品となって60kg袋に詰められて行きます。

由仁地区では、ユキシズカから調製が始まり、スズマル、トヨムスメ、ユキホマレの順に作業が進められ、栗山地区では種子大豆から開始され、その後一般大豆の順に作業が行われる予定です。両地区とも1月下旬まで施設が稼働する見込みです。



由仁地区の様子



栗山地区の様子

〜秋の恒例事業〜

青年部屑米集荷

9月30日より、青年部による屑米の集荷が由仁地区で実施されています。

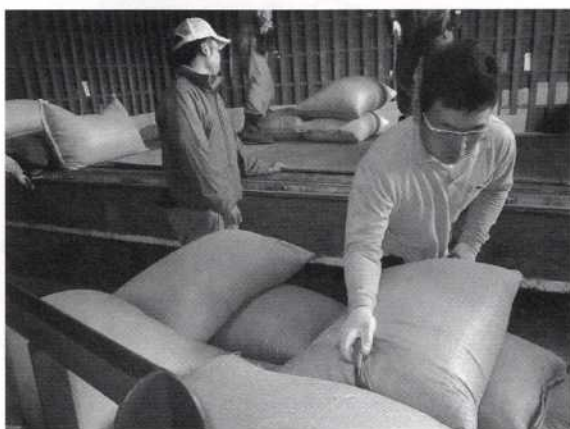
毎週日曜日、三川出張所横の倉庫にて受入を行っており、青年部員が依頼先の生産者宅に伺い、60kgの袋に詰められた屑米を倉庫まで持ち込み、検査員の検査を受けた後、部員の手によって倉庫へと積み込まれていきます。

現在、製品の個袋は30kgの紙袋で、60kg袋を触ったことない青年部員もあり、のんこが上手く扱えない者もいましたが、先輩に教えられながら積み込んでいく姿が見受けられました。

今年も組合員皆様のご協力を得て、10月21日時点で750俵程の屑米を集荷する事ができました。



手際よく搬入されていきます



「のんこ」を使ってはい積み

〜各地区の青年部が集う〜

青年部スポーツ大会



ナイスレシーブ!



終了後に記念撮影

10月14日、岩見沢市栗沢B&G海洋センターにて空知農協青年部南部ブロック主催による親睦ミニバレーボール大会が開催され、南空知地区の8JAの青年部が集結し、白熱した試合が繰り広げられました。

JAそらち南青年部からは、JA職員も参加し2チームが出場致しました。両チームとも息の合ったプレーで予選リーグを突破。決勝トーナメントへと駒を進め、1回戦では、Aチームが前年度優勝チームのJA夕張市青年部と対戦しましたが、惜しくも敗退。一方Bチームは準決勝まで勝ち進み、JA夕張市青年部と接戦を繰り広げましたが、残念ながら敗退となりました。

この大会は、親睦を深めることを目的に開催されており、競技終了後には懇親会も設けられ、同じように農業に励んでいる者同士が交流する事で、参加した青年部員は良い刺激を受ける事が出来たようです。

『秋の味覚を求めて』

Aコープ収穫祭



レジ対応で大忙し



地元農産物ばかりの店内

10月24日～27日、栗山直売所において「Aコープ秋の収穫祭」が実施されました。

精米したての新米や、大根、白菜、キャベツなどの漬物用の野菜が人気を集め、その他にも南瓜や玉ねぎ、リンゴなど数多くの地元農産物が取り揃えられ、期間中はまとめ買いされるお客様が多く見受けられました。

26日・27日には、Aコープ由仁店と三川店においても同様に収穫祭が開催され、毎年楽しみにされているお客様が詰めかけ、用意した農産物の大半が売り切れてしまう程、大盛況となりました。

『農協業務を体験』

北大生のJA研修

11月17日～19日、及び22日～24日に、北海道大学農学部 of 学生29名が2班に分かれ、3日間のインターンシップ研修に訪れました。

初日は、本所にてJAの事業概況の説明を参事、営農部長より受け、その後JAの各施設の見学が行われました。施設見学では、担当職員から概要の説明があり、学生の皆さんはメモを書いたり写真を撮ったりと、初めて見る施設に興味津々の様子でした。

2日目と3日目については、それぞれの学生が米施設・馬鈴しょ施設・長ねぎ施設・資材などに分かれ、実際のJA業務にあたりました。職員から指導を受けながら、慣れない手つきながらも懸命に作業をこなしておりました。

3日間と短い期間ではありましたが、農産物を扱う生の現場を知る貴重な経験となったことでしょう。



斉藤参事からJA概況の説明を受ける



大量の長ねぎを選別

生産者部会紹介



そらち南減農薬米生産組合

組合長 梅田 健一 さん

(岩内地区)

そらち南減農薬米



定期的に栽培講習会を開催

そらち南減農薬米生産組合(以下、減農薬米組合)は、会員数102名で『きさら397』と『ななつぼし』の減農薬米栽培を行っており、管内では418haの作付があります。

減農薬米の栽培は、農薬を抑えるため一般米に比べ非常に手間がかかります。減農薬米組合では温湯種子消毒の実施や、畔へのハーブ移植により害虫の発生を抑制するなどを行い、農薬低減に努めております。

PR活動にも力を入れており、取引先である『コープやまぐち』が実施する生

協まつりPR活動にも力を入れており、取引先である『コープやまぐち』が実施する生協まつりに毎年出店し、販売しているお米や農産物は好評を得ています。組合長を務める梅田健一さんは、「対面販売することで、直に消費者の声を聴くことが出来る。去年買っただけだったから、また買いたかったよと声をかけてくれた事が嬉しかった。」と笑顔で話してくれました。

また、宣伝効果を上げようとキャラクター製作を手掛け、JAそらち南のマスクットキャラクター『みな

みちゃん』を誕生させたのも減農薬米組合が行ったものです。

現在、減農薬米の需要は高く、過去に売れ残ったことはありません。しかし、手間がかかる割に価格になかなか繁栄されないことが課題となっており、「今後は、安全・安心という付加価値をどう生かしていくかを検討しながら、道外へのPRはもちろんの事、道内へも積極的にPRしていきたい。」と今後の抱負を語ってくれました。

本年度の減農薬米の販売動向については、おおむね販売されておりますが、需要が多く減農薬米が不足している状況となっているため、きさら397並びにななつぼしを作付している方で平成25年産より減農薬米栽培を取り組んでいただけの方がありましたら「そらち南減農薬米生産組合事務局」までご連絡下さい。

TEL 72-1416

(米麦畜産課)



コープ山口生協まつりの様子

〽方が一の事態に備えて〽

避難・消火訓練



目標に向け放水

10月15日、職員各自が防火に対する意識の向上を図ることを目的に、J A本所にて避難訓練と消火訓練が実施されました。

南空知消防組合の方の協力を受け、消防訓練が実施され、避難訓練では、消防署への出火通報、火災発生時の周知、初期消火の実施、迅速な避難と、火災が発生した事を想定した内容で行われました。

また、消火訓練では訓練用の消火器を使用し、実際に扱いながら説明を受けました。また、24日には由仁支所及び由仁営農センターにおいても同様の訓練が実施されました。

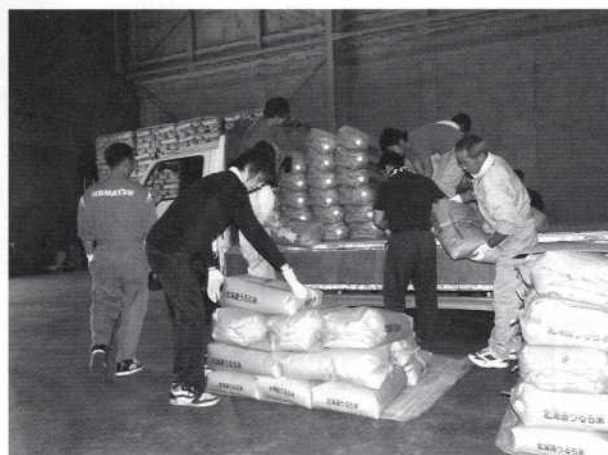
〽各部から職員も応援〽

米穀施設・倉庫最盛期

平成24年度産米の出荷が順調に進み、米穀乾燥調整施設や倉庫では受入作業が最盛期を迎えました。

今年も、各部から交代で職員が応援に出しており、施設でフレコン・紙袋への玄米の詰め込み作業などが行われました。

また、栗山地区の中央倉庫、由仁地区の三川倉庫には、30kgの紙袋で出荷された玄米が運び込まれ、トラックからシートパレットの上へはい積みする作業が行われ、次々と運搬される玄米相手に懸命に汗を流しました。



はい積み作業（中央倉庫）

農協地区別懇談会のお知らせ

平成24年度農協地区別懇談会を11月26日～29日に実施致します。

各地区の日程等の詳細につきましては、後日FAXでご案内させていただきますので、ご確認の程お願い申し上げます。

組合員の皆様におかれましては年末に向け何かとお忙しい時期とは存じますが、万障繰り合わせの上ご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

JAグループは農業機械のコスト低減のために「早期予約とりまとめ」を実施しております

予約申込期限

12月25日
火

2012 農業機械 早期予約取りまとめ

組合員の皆様へ

「農業機械早期予約取りまとめ」のご案内

組合員の皆様、毎日の農作業お疲れ様です。

「農業機械早期予約取りまとめ」は来年購入を計画している農業機械を年内に予約いただき集約することで安く供給できるJAグループ独自の取組みです。

農業機械は農業経営に必要不可欠である反面、高額な生産資材です。農業機械を計画的に安く購入するために「農業機械早期予約取りまとめ」をご利用下さい。

「農業機械早期予約取りまとめ」で「コスト低減」を!!

日胆
空知
狩
地区

農業機械早期 予約展示会

とき 2012年11月

13日 AM 10:00 ~ PM 3:00 14日 AM 10:00 ~ PM 2:00

ところ 日農機(株)三川営業所
夕張郡由仁町本三川683番地1

特典1

早期予約価格

にて購入することができます!!

※割引率は、銘柄・機種によって異なります。

特典2

そば・うどん 無料コーナー

※なくなり次第終了とさせていただきます。

特典3

アンケートにお答え頂いた
ご来場者の方に
卵1パック進呈!!

※なくなり次第終了とさせていただきます。

特典4

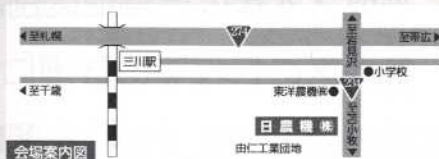
ご成約頂いたお客様へ
成約記念品

進呈!!

主催：JA ホクレン

協賛

日農機(株)・東洋農機(株)・サークル機工(株)・(株)三由農機製作所
東日本三菱農機販売(株)・(株)北海道クボタ・ホクトヤンマー(株)
(株)中セキ北海道・(株)コーンズ・エージー・北海道ホンダ販売(株)
日立建機日本(株)・(株)ホクレン油機サービス



ご予約の申込み・お問い合わせは農協または予約販社まで

各地区の作業風景など



山田 宏幸さん方圓場（東三川）
10月26日 大豆収穫



荒木 昭規さん（鳩山）
10月26日 大豆収穫



佐藤 芳宏さん方圓場（富士）
10月22日 飼料用コーン収穫

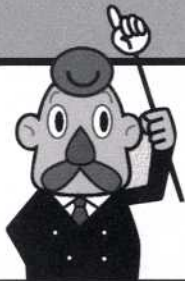
JAそらち南のキャッチフレーズが決まりました

自然と人との絆のために



「自然と人との絆のために」

自然の偉大さ、いのちの尊さ、心の優しさ、思いやりと助け合いの心、私たち
JAそらち南は、澄みわたる大空と肥沃な大地のもと、日々命をはぐくむ農業
者みずからが構成する協同組合として、クリーンで安全・安心な大自然の恵み
を、全国の消費者の皆様へ笑顔とともにお届けしています。



生命保険料控除制度の改正について

～平成24年からの生命保険料控除制度のご案内～

1. 改正後の制度（新制度）の適用について

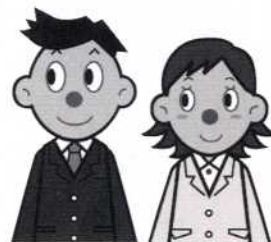
平成24年1月1日以後に締結されたご契約（新制度適用契約）に適用されます。

平成23年12月31日以前に締結されたご契約は、原則、旧制度適用契約として、平成24年以後も平成23年までと同様の保険料控除制度（旧制度）が適用されます。

2. おもな改正点について

(1) 介護医療保険料控除の新設

これまでの「一般生命保険料控除」、「個人年金保険料控除」に加えて、「介護医療保険料控除」が新設されました。



(2) 適用限度額の変更

各保険料控除の適用限度額は、所得税40,000円、住民税28,000円に変更されました。

また、三つの保険料控除合計の控除限度額は、所得税は120,000円に変更されました。ただし、住民税は70,000円のまま変更はありません。

<保険料控除の区分と適用限度額のイメージ>

平成23年12月31日以前契約 (旧制度適用契約)			平成24年1月1日以後契約 (新制度適用契約)		
	所得税	住民税		所得税	住民税
(旧)一般生命保険料控除	5万円	3.5万円	(新)一般生命保険料控除	4万円	2.8万円
(旧)個人年金保険料控除	5万円	3.5万円	介護医療保険料控除	4万円	2.8万円
			(新)個人年金保険料控除	4万円	2.8万円
合 計	10万円	7万円	合 計(控除限度額)	12万円	7万円

(3) 各保険料控除の適用

各保険料控除は、保障内容により、主契約掛金・特約掛金ごとに適用します。

保険料控除	保障内容	該当するJA共済の共済種類(例)
(新)一般生命保険料控除	遺族保障等	終身共済・養老生命共済(主契約)、定期特約、生活保障特約
介護医療保険料控除	医療保障等	医療共済(主契約)、がん共済(主契約)(注)
(新)個人年金保険料控除	老後保障	予定利率変動型年金共済(税制適格特約が付加された契約)

(注) 契約日が平成24年4月以後のものに限ります。ただし、平成24年3月以前のは一般生命保険料控除の対象になります。

3. 控除額の計算について

保険料控除の区分ごとに、対象となる共済掛金を合計のうえ、次の表により控除額を計算します。

(1) 新制度適用契約

○所得税

支払共済掛金の合計額(A)	控除額
20,000円以下	(A)の全額
20,000円超 40,000円以下	(A)×1/2 + 10,000円
40,000円超 80,000円以下	(A)×1/4 + 20,000円
80,000円超	40,000円

○住民税

支払共済掛金の合計額(A)	控除額
12,000円以下	(A)の全額
12,000円超 32,000円以下	(A)×1/2 + 6,000円
32,000円超 56,000円以下	(A)×1/4 + 14,000円
56,000円超	28,000円



(裏面に続きます)

(2) 旧制度適用契約

○所得税の場合

支払共済掛金の合計額(A)	控除額
25,000円以下	(A)の全額
25,000円超 50,000円以下	$(A) \times 1/2 + 12,500$ 円
50,000円超 100,000円以下	$(A) \times 1/4 + 25,000$ 円
100,000円超	50,000円

○住民税

支払共済掛金の合計額(A)	控除額
15,000円以下	(A)の全額
15,000円超 40,000円以下	$(A) \times 1/2 + 7,500$ 円
40,000円超 70,000円以下	$(A) \times 1/4 + 17,500$ 円
70,000円超	35,000円

(注) 支払共済掛金の合計額とは、割り当てられた割戻金を控除した後の金額です。

なお、一般生命保険料控除で新制度適用契約と旧制度適用契約の両方がある場合、(1)による控除額と(2)による控除額との合計額(所得税は4万円を限度、住民税は2.8万円を限度)と、(2)による控除額を比較し、いずれか大きい額が控除額となります。これは、個人年金保険料控除についても同様です。

また、三つの保険料控除合計の控除限度額は、所得税は120,000円、住民税は70,000円です。

4. 旧制度適用契約が新制度適用契約に変更される場合について

平成23年12月31日以前に締結されたご契約は、原則、旧制度適用契約として、平成24年以後も平成23年までと同様の保険料控除制度(旧制度)が適用されます。ただし、平成24年1月1日以後、旧制度適用契約にご契約内容の変更があった場合(※)には、そのご契約全体が新制度適用契約に変更されます。

※契約内容の変更該当するもの

一定の特約の中途付加、転換、主契約または特約の更新

(注) 契約者の変更は、契約内容の変更には該当しません。

新制度適用契約に変更された場合、保険料控除の区分や控除額が変更されることがあります。

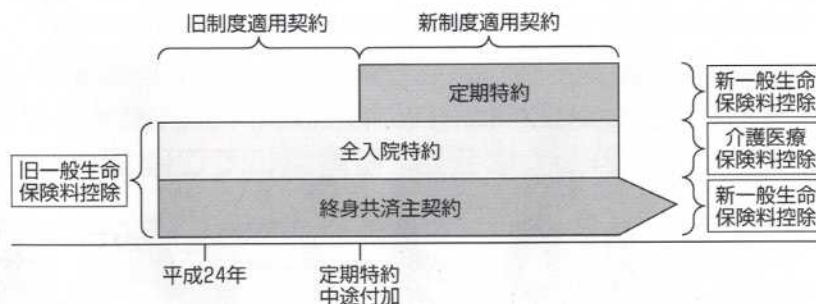
〈新制度適用契約への変更のイメージ〉

○旧制度適用契約である終身共済に定期特約を中途付加した場合

主契約と定期特約は一般生命保険料控除の対象ですが、新制度が適用されるため、所得税では適用限度額が5万円から4万円に減少します。

(注) 住民税の適用限度額は3.5万円から2.8万円に減少します。

また、全入院特約は保険料控除の区分が変更されるため、主契約等による一般生命保険料控除に加えて、別枠で介護医療保険料控除の適用を受けることができます。



JAそらち南

共済課

TEL72-1406

由仁支所

TEL83-2322

記載の内容は平成24年9月末現在の税制にもとづくものです。
今後、国税当局から新たな法令解釈が公表等された場合には、異なる取扱いとなる場合があります。

12481120327

JAそらち南 からのお知らせ！

JAプレミアムキャンペーン

継続中

12月28日(金)まで

定期貯金

新規50万円以上
若しくは増額
100万円以上のお預け入力で

一定額に達した時点で、
キャンペーンを中止する
場合があります。

預入期間3年 店頭金利+0.21%

年0.24%

(税引後0.191%)

預入期間5年 店頭金利+0.36%

※300万円未満

年0.39%

(税引後0.311%)

預入期間5年 ※300万円以上～

年0.42%

(税引後0.335%)

対象者 個人のお客様
対象商品 3年・5年ものスーパー定期(自動継続)または大口定期貯金(自動継続)
金利適用 キャンペーン金利は初回満期日までの適用となり、以降は継続時の店頭表示金利が適用されます。中途解約については、解約金利となります。
店頭金利は変動する場合がございます。最新の金利は店頭にてご確認ください。
なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までに支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります(ただし、マル優をご利用の場合は除きます)。
お預け入れ金額 新規50万円～
増額書替の場合 お手元にある定期貯金のご解約元金に100万円以上を増額いただいた場合もキャンペーン金利を適用いたします。

※初めてお取引をされますお客様は、運転免許証または、健康保険証などで本人を確認する公的書類が必要となります。

※個人の方のみ対象となります。詳しくは窓口・お電話にてご確認ください。



JAそらち南

栗山町中央3丁目104番地



- ・本所金融課 TEL72-1392
- ・継立出張所 TEL75-2226
- ・由仁支所 TEL83-2322
- ・三川出張所 TEL87-3036

クルマ買うなら JAバンクのマイカーローン

キャンペーン期間 2012.10/15(月)~2013.3/29(金)



(店頭表示金利) (キャンペーン金利) (最軽減金利)
変動金利 年2.65% 年2.00% → 年1.70%

※上記利率はお借入れ当初に適用されるものです。適用金利は年2回見直しさせていただきます。

店頭標準金利▲0.95%

(店頭表示金利) (キャンペーン金利) (最軽減金利)
固定金利 年4.50% 年2.60% → 年2.30%
(5年以内)

店頭標準金利▲2.2%

※お借入金利は、キャンペーン期間内にお申込みをされた方を対象と致します。
※キャンペーン金利および最軽減金利適用中にご返済の滞りなど発生した場合には、優遇金利の適用を中止し、店頭標準金利に引き上げさせていただきます。
※金利につきましては、金利情勢により変更する場合がございます。
※基準金利：平成24年10月15日現在



●お使いみち

自動車・バイク購入資金(ともに中古車を含む)またはご購入に付帯する諸費用。
自動車等の点検・車検・修理費・免許の取得費用。
※ただし、営業用自動車は除きます。

●ご利用いただける方

満20歳以上の方、税込年収が150万円以上ある方、保証会社の保証が受けられる方。

●ご融資金額

500万円以内 ※所要金額の範囲内(1万円単位)。

●ご融資期間

6ヶ月以上7年以内。

●ご返済方法

元利均等返済(月払方式またはボーナス月増額返済併用方式)

●担保・保証

担保や保証人は原則不要です。ただし、当JAが指定する保証機関の保証が必要です。

※保証料が別途必要になります

(北海道農業信用基金協会保証の場合:年0.7%一括前取、信販保証機関の場合:年1.0%分割後取)

※ローン商品の詳しい内容については、当JAHP(<http://www.ja-sorachiminami.or.jp/>)または店頭までお問い合わせ下さい。

※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

※ローンをご利用中に、ご返済条件等を変更される場合には別途当JA所定の手数料が必要となります。

●ご返済額

店頭にて返済額の試算を承っております。

●ご用意いただく書類

☆見積書 ☆運転免許証・健康保険証
☆源泉徴収票・所得証明書
☆その他書類が必要となる場合がございます。

●【最軽減金利適用項目】(詳しくは窓口までお問い合わせ下さい)

①当JAにて給与振込(月額の50%以上)をご利用中または今後ご利用いただける方 ②当JAにて公共料金の自動振替を3件以上ご契約中または今後ご利用いただける方 ③当JAにて自動車共済契約をご契約中または今後ご契約いただける方 ④当JAにて長期生命共済をご契約中または今後ご契約いただける方 ⑤当JAにてJAカードをご利用中または契約時に申込みいただける方 ⑥当JAの組合員の方(出資額1万円以上)

※上記項目に2項目該当された場合に最軽減金利適用となります。

※キャンペーン金利については、申込みされた方全員が該当となります。

本 所 栗山町中央3丁目104 TEL 金融部 0123-72-1311
由 仁 支 所 由仁町本町151番地 TEL 金融課 0123-83-2322
継立出張所 栗山町継立247番地1 TEL (代) 0123-75-2226
三川出張所 由仁町三川泉町5番地 TEL (代) 0123-87-3036



JAそらち南

第10回理事会報告

日時 平成24年10月19日(金)
午後2時30分より第10回理事
会が開催され、原案通り承認
されました。

【報告事項】

総務・経済合同委員会報告
農家経済対策委員会報告
農業委員会報告
農政対策
各部報告

【審議事項】

議案第1号
農協懇談会の開催について

議案第2號

資産査定要領及び自己査定
マニュアルの改訂並びに担
保評価マニュアルの制定に
ついて

議案第3号

役員報酬審議委員会委員の推薦について

議案第4号

平成24年度営農賦課金の徴収について

議案第5号

平成24年度大豆仮渡金につ
いて

議案第6号

資金の貸付について

行事予定

1211
目目

役員海外視察研修（19日まで）

21
日

第27回J A北海道大会

第11回理事会

23
目

勤労感謝の日

26
目

農協地区別懇談会（29日まで）

Aコープ
11月・12月の売り出し予定

11月 ※金曜夕市(16時~19時)

13~14日…88円均一

16~17日…旬鮮市

20～21日…得の市

23～24日…週末感謝祭（夕市）

27～28日…得の市

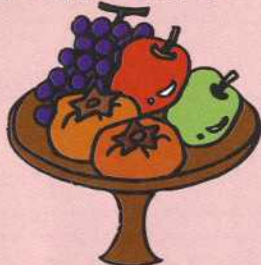
30～ 1日…月末お買得市

12月

4～ 5日…総力祭

7~ 8日…旬鮮情報市（夕市）

11~12日…ダイナマイト” Day's



○三川店…毎週日曜日休み

組合員の動き

▽正組合員戸数	902戸
▽組合員数	3,327名
正組合員数	1,531名
うち法人	49名
准組合員数	1,796名
うち団体	49名

(9月30日現在)

★おくやみ申し上げます。
亡くなった方 年齢 住所

住友ミサヲ	86歳	栗山町南学田
矢内 喜美	83歳	由仁町西三川



11月に入ると紅葉の季節も終わり、冬将軍が準備を始めている頃でしょうか? 昨年のように張り切り過ぎないでもらいたいですね。ところで、紅葉を見に行く事を「紅葉狩り」と言いますが、何かを採集するわけでもないのに一体なぜ「狩る」と言うのでしょうか? んまあいつか。

さて、皆さん11月3日に新聞に折り込んだコミュニティ誌はご覧いただけでしょうか?

当JAは種芋の道外移出量が全国1位ということとで、今回はじゃがいも特集を行いました。恥ずかしながら当JAで19品種もの種芋が作付されているとは知りませんでした。

また、プレゼント企画ではみなみちゃんのキャップを募集しております。サンプルとして掲載したお弁当なのですが、実は管理部の女子職員が作ってくれました。出来が良すぎて、このサンプルを超える作品が来るのか!? とちよつと不安なところがあります。皆さんぜひ挑戦してみてください。



そらち南 くみあいだより

■発行 2012. 11. 10(毎月1回)

〒069-1511 夕張郡栗山町中央 3 丁目 104 番地
発行／そらち南農業協同組合 管理部企画審査課
TEL／0123-72-1313 FAX／0123-72-3364
HPアドレス <http://www.ja-sorachiminami.or.jp>
メールアドレス info@ja-sorachiminami.or.jp
印刷／山東印刷